

令和2年7月17日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構

会 長 小 磯 修 二

(公 印 省 略)

「温泉ツーリズム推進事業」の委託に係る企画提案の公募について

拝啓 時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、当機構の事業推進に格別なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では、来道する観光客の多様なニーズに応えるため、全国でもトップクラスの箇所数を誇る、道内温泉地の情報のデータベースを集約し、国内外への発信強化を図るため、以下の事業を実施します。

つきましては、標記事業に関する委託業務について企画提案を募集いたしますのでご案内申し上げます。

敬具

記

1. 事業名 「温泉ツーリズム推進事業」委託業務
2. 実施期間 契約締結日～令和3年2月26日
3. 委託内容 「企画提案指示書（業務処理要領）」を参照。
 - (1)道内温泉地のデータベース構築（日本語）
 - (2)情報発信ツール（WEB）の整備（作成）
4. 提出物 企画提案書及び見積書（企画指示書を参照）
5. 参加表明 企画提案書の提出意向がある場合、別紙「参加表明書」をメールでご提出。
なお、コンソーシアムの場合は、代表となる会社・団体が提出。
6. 今後のスケジュール
 - (1)参加表明〆切 7月29日(水) 17:00迄
 - (2)企画提案書提出〆切 8月4日(火) 12:00迄
 - (3)企画審査会 8月上旬予定
 - (4)契約書の締結 8月中旬予定
7. その他 事業説明会は実施いたしません。

以上

<問い合わせ先>

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目緑苑ビル1階

地域支援本部 地域観光部

担当：赤渕 麻美、生川 幸伸

TEL.011-231-2900 e-mail y_narukawa@visithkd.or.jp

「温泉ツーリズム推進事業」企画提案指示書(業務処理要領)

1. 委託業務名 温泉ツーリズム推進事業
2. 事業目的 道内に点在する「温泉」の歴史・泉質・効能などのデータベース化を図り、来道する観光客などが活用するツールとして構築することにより、満足度の高い観光地づくりを目指す。
3. 業務委託期間 契約締結日から令和3年2月26日まで
4. 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
5. 予算上限額 5,500,000円（消費税及び地方消費税相当額10%を含む。）
6. 委託業務の内容

(1) 道内に点在する温泉地のデータベース構築

道内に点在する温泉地の調査を行いデータベースの構築を図ること。

(調査内容は以下を参照のこと)

調査内容

- ①基本情報 所在地、温泉の名称、連絡先、H.P.、泉質、効能、露天風呂、宿泊（日帰り）アクセス、多言語表記の有無、歴史（開湯）など
- ②その他 湯治が出来る温泉、美肌効果のある温泉、飲泉が可能な温泉、飲食・化粧品など健康増進を目的とした活用事例（加工品）絶景が見られる温泉、温泉に付随するトピックス（サウナ「サ道」）など
(※(2)ウを参照)

(2) 情報発信ツール（WEB ページ）の整備（作成）

(1)で調査した内容を情報発信ツールとして整備すること。

情報発信ツール（WEB ページ）は、観光機構のサイト（GoodDay 北海道）に格納すること。

(※言語は日本語とする。)

ア. 温泉情報の検索・ソート機能

泉質や効能などジャンル別にソート機能を活用し、GoogleMap 上に表示されるよう工夫すること。ピンを立てた温泉地、宿泊（日帰り含む）施設等の概要がわかるとともに、画像や当該 H.P. に誘因するなど、「旅ナカ」の観光客に利用しやすい設計とすること。

イ. モデルコースの作成

道内各空港（本州と直行便で結ばれた空港）を起終点とした周遊ルートを検討すること。

ウ. 温泉にまつわるコラムの掲載 (※(1)の②その他を参照)

ユーザーが興味を引く内容を取材の上、掲載すること。(※取材先は6か所以上とする。)

エ. 道内の温泉の泉質・効能などの記載にあたっては、必ず、専門家（例：一般財団法人北海道薬剤師会公衆衛生検査センターなど温泉に精通した機関）の監修等を受けること。

オ. その他

※ F T P 権限の付与等に係る経費を、予見積額（2万円（税別））に盛り込むこと。情報発信媒体（WEB ページ）の存在をより多くの温泉地へ知らせるため各種のサイトとリンクさせること。掲載する内容（記事、画像等）については、著作権、肖像権等の処理が実施されているものとする。

7. 企画書及び見積依頼内容及び作成時の留意点

(1) 上記 6.の企画案及び見積書の作成にあたり、以下のア. ～カ. に留意すること

ア. 温泉の泉質・効能等の表記について

正しく表現・記載する必要があることから、記載内容の確認が必要な場合は、道内の温泉に精通した有識者等を通して確認を受けること。

イ. 著作権、肖像権等について

権利者の許諾が必要な場合は、受託事業者において必要な権利処理を行うこと。

ウ. 成果品及び取材により得た撮影写真や構成素材等について

当該事業実施の際に発生した著作権は当機構に帰属するものとする。

エ. 成果品および構成素材に係る知的財産等について

事業で制作した成果品（報告書等）は、観光機構のウェブサイト等への掲載を予定しているため成果品および構成素材に含まれる第三者の著作権及びその他の権利に抵触することがないよう十分に配慮すること。

オ. 成果品の電子データについて

USB メモリ等外部媒体に格納の上、提出すること。

カ. 期 限 令和 3 年 2 月 26 日

(2) 企画提案書について

A4 縦サイズとする。1 部：社名及び担当者名等を記載。

5 部：社名・担当者など具体的な名称・氏名がわからないよう記載のこと。

(3) 企画提案書には、企画案の考え方のほか、下記の項目について記載すること

ア. これまでの事業実績

会社の業務内容及び本事業と類似事業の実績について、過去 3 年分記載のこと

イ. 業務実施体制

当該事業の業務実施体制について、業務担当者をはじめとする企画提案者の体制のほか、協力会社を明記し、具体的に記載のこと

ウ. 業務スケジュール

委託業務開始から終了までのスケジュールを具体的に記載のこと

(4) 見積書には、下記の費用項目を詳細に明記すること。

ア. ウェブページ制作費（データベース構築を含む一式）

イ. 旅費（監修者、業務処理（取材等）に従事する者の交通費、宿泊費等（除く食糧費））

ウ. 諸謝金（監修者等への謝金）

エ. 人件費

オ. 消耗品費

カ. 通信運搬費

キ. その他（企画費、運営費、広告費等）など

8. 企画提案への参加資格要件等

(1) 複数企業等（法人及び法人以外の団体を含む）による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）又は単体企業等とする。

(2) コンソーシアムの構成員及び単体企業等は、次の要件を満たしていること。

ア. 北海道内に本・支店又は協力会社を有する次のものであること。

A 民間企業

B 特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）に基づく特定非営利法人

C その他の法人、又は法人以外の団体

イ. 反社会的集団等に関係しないものであること

ウ. 提案事項を的確に実施する能力を有するものであること

エ. コンソーシアムの構成員が単体企業又は他のコンソーシアムの構成員として参加する者でないこと。

9. 今後のスケジュール及び企画提案書の提出

(1) 参加表明の締切

令和 2 年 7 月 29 日（水）17 時、別紙参加表明書を提出のこと（メール可）

(2) 企画提案書及び見積書の提出期限、場所

令和 2 年 8 月 4 日（火）12 時、(公社)北海道観光振興機構 担当宛に持参のこと

(3) 企画提案書及び見積書の提出部数 6 部（社名入り 1 部、社名なし 5 部）

(4) 企画提案の審査 令和 2 年 8 月上旬予定

(5) 委託事業者決定・契約 令和 2 年 8 月下旬予定

（※新型コロナウイルス感染症の影響により、委託業務の内容及び予算額について、変更又は中止になる場合がある。この場合は、当機構と提案者の双方の協議により提案内容の変更又は契約を行わないことがある。）

10. 審査

(1) 企画提案の内容について、プレゼンテーションを実施する場合がある。

(2) 実施する場合は、日時・場所を別途通知する。

(3) プレゼンテーションに参加しない場合は棄権とみなす。

(4) プレゼンテーション時の追加資料の配布は認めない。

11. 企画提案の評価基準

企画提案は、次の項目について審査し、総合的に判断する。

(1) 企画提案の目的適合性

ア. 提案内容が、事業の目的を達成させるために効果的なものであること。

イ. 提案内容が、それぞれのコンセプトのもと、道内温泉地のデータベースを効果的かつ正しく発信できるものであること。

ウ. 提案内容が、北海道の魅力発信につながるものであること。

(2) 事業者の適格性

ア. 事業の組み立てに具体性があり、実現可能な提案・スケジュールとなっていること。

イ. 事業の実施に必要な知識やノウハウを備えており、業務を遂行する能力及び体制があること。

ウ. 関係機関等との連絡調整がスムーズにできること。

12. その他の留意事項

(1) 企画提案書の作成、提出にかかる費用は企画提案者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書は返却しない。

(3) 提出期限を過ぎてからの企画提案書の提出、資料の追加、差替は認めない。

(4) 公平性、透明性、客観性を期するため、提出された企画提案書を公表する場合がある。

- (5) 業務内容の詳細は、企画提案の内容を基本として、当機構と受託者が協議して決定する。
- (6) 業務遂行にあたっては、当機構との連携・調整を密に行うとともに、迅速かつ的確な対応及び効率的な手法により十分な効果が得られるように努めること。
- (7) 本業務の成果品に関する特許権、著作権その他すべての権利は当機構に帰属すること。
- (8) 再委託等の予定について

再委託の予定（下記②の業務に限る）がある場合は、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。なお、再委託を行う際には、予め観光機構の承諾を得る必要があるので留意すること。※観光機構の承諾を要する再委託の範囲は、次の区分における②を言う。

ア.「業務の主たる部分」（業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等）再委託を行うことはできない。

イ.「業務の主たる部分」及び「軽微な業務」を除く業務・・・再委託に際し、当機構の承諾を要する。

ウ.「軽微な業務」（コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型製作、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等）・・・再委託に際し、当機構の承諾を要さない。

- (9) この企画指示書の内容に疑義が生じた時や定めのない事項については、観光機構と受託者が協議のうえ処理するものとする。

13. 問合せ先

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階

地域支援本部 地域観光部 赤渕 麻美、生川 幸伸

(e-mail y_narukawa@visithkd.or.jp) TEL.011-231-2900

参加表明書

公益社団法人北海道観光振興機構
会長 小磯 修二 様

(会社又は法人名)

(代表者名)



温泉ツーリズム推進事業に係る委託業務のプロポーザルに参加します。

企画提案者名			
所在地 〒 ー			
電話番号		FAX. 番号	
連絡用 メールアドレス			
(道内の本・支店名又は協力会社の住所、連絡先及び担当者名)			

(注意事項) コンソーシアムの場合は代表となる会社・法人の代表者の印を押印してください。

〔 地域支援本部 地域観光部 〕
担当：赤渕、生川